



# 広島県報

号 外  
第 28 号

発行者 広 島 県  
発行所 広島県総務企画部  
管理総室文書法制室  
購読料 月 額 2,700円

## 目 次

公告 告示

公有水面の埋立への竣功の認可 ..... (築港調整区) ..... 一

一般競争入札 ..... (保健環境センター) ..... 三

” ..... (県立広島病院) ..... 四

” (三社) ..... (広島建設技術専門学校) ..... 五

公安委員会規則

福山市と深安郡神辺町の合併に伴う関係公安委員会規則  
の整理に関する規則 ..... (県民要綱編) ..... 九

## 告 示

### 広島県告示第193号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条の規定によつて、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成18年2月27日

広島県知事 藤 田 雄 山

1 竣功認可年月日

平成18年2月17日

2 竣功認可を受けた者の所在地及び名称並びにその代表者の氏名  
広島市中区基町10番52号  
広島県  
知事 藤 田 雄 山

3 埋立区域  
(第2工区)

(1) 位置

呉市倉橋町字赤石2619番1から11006番1に至るそれぞれに接する県道の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び<sup>㉞</sup>の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

の地点 呉市倉橋町赤石 国土地理院三等三角点「尾立」(北緯34度05分59秒0510, 東経132度32分15秒5216, 標高119.13m) から241度20分30秒, 184.53mの地点

の地点	の地点から	253度31分01秒	6.11mの地点
の地点	の地点から	343度45分38秒	8.42mの地点
の地点	の地点から	340度58分17秒	11.23mの地点
の地点	の地点から	340度46分21秒	5.00mの地点
の地点	の地点から	339度33分37秒	14.97mの地点
の地点	の地点から	339度33分52秒	19.99mの地点
の地点	の地点から	339度33分42秒	20.00mの地点
の地点	の地点から	339度33分42秒	20.00mの地点
の地点	の地点から	339度33分55秒	20.00mの地点
の地点	の地点から	339度33分42秒	20.00mの地点
の地点	の地点から	339度26分29秒	9.95mの地点
の地点	の地点から	338度32分38秒	10.04mの地点
の地点	の地点から	339度33分42秒	20.00mの地点
の地点	の地点から	339度32分29秒	4.19mの地点
の地点	の地点から	339度59分38秒	15.91mの地点
の地点	の地点から	342度05分30秒	10.08mの地点
の地点	の地点から	344度00分28秒	9.72mの地点
の地点	の地点から	347度10分19秒	7.60mの地点
の地点	の地点から	350度34分23秒	13.62mの地点
㉞の地点	の地点から	353度40分13秒	10.25mの地点

22	の地点	21	の地点から	354度07分59秒	9.95mの地点
23	の地点	22	の地点から	354度48分30秒	1.87mの地点
24	の地点	23	の地点から	354度54分26秒	18.10mの地点
25	の地点	24	の地点から	355度06分43秒	10.25mの地点
26	の地点	25	の地点から	354度13分37秒	9.76mの地点
27	の地点	26	の地点から	355度21分46秒	20.00mの地点
28	の地点	27	の地点から	354度47分29秒	20.48mの地点
29	の地点	28	の地点から	354度55分02秒	9.60mの地点
30	の地点	29	の地点から	356度26分53秒	10.16mの地点
31	の地点	30	の地点から	358度08分56秒	5.10mの地点
32	の地点	31	の地点から	0度30分16秒	5.33mの地点
33	の地点	32	の地点から	3度11分28秒	5.35mの地点
34	の地点	33	の地点から	5度55分39秒	4.89mの地点
35	の地点	34	の地点から	8度01分07秒	4.86mの地点
36	の地点	35	の地点から	11度08分06秒	5.78mの地点
37	の地点	36	の地点から	13度31分20秒	4.54mの地点
38	の地点	37	の地点から	16度08分53秒	6.37mの地点
39	の地点	38	の地点から	111度25分09秒	1.00mの地点
40	の地点	39	の地点から	186度53分35秒	9.70mの地点
41	の地点	40	の地点から	176度57分22秒	4.23mの地点
42	の地点	41	の地点から	173度08分30秒	43.45mの地点
43	の地点	42	の地点から	169度50分53秒	7.27mの地点
44	の地点	43	の地点から	164度12分45秒	11.02mの地点
45	の地点	44	の地点から	161度39分05秒	21.76mの地点
46	の地点	45	の地点から	170度18分29秒	4.26mの地点
47	の地点	46	の地点から	174度09分25秒	8.48mの地点
48	の地点	47	の地点から	183度02分01秒	5.93mの地点
49	の地点	48	の地点から	192度33分01秒	7.51mの地点
50	の地点	49	の地点から	196度15分17秒	11.45mの地点
51	の地点	50	の地点から	192度03分13秒	7.69mの地点
52	の地点	51	の地点から	188度46分51秒	6.92mの地点
53	の地点	52	の地点から	178度40分17秒	5.69mの地点
54	の地点	53	の地点から	167度05分40秒	4.09mの地点
55	の地点	54	の地点から	155度01分48秒	3.98mの地点

56	の地点	55	の地点から	143度37分28秒	3.64mの地点
57	の地点	56	の地点から	140度56分13秒	6.67mの地点
58	の地点	57	の地点から	145度01分04秒	6.28mの地点
59	の地点	58	の地点から	150度31分11秒	11.38mの地点
60	の地点	59	の地点から	153度56分05秒	6.56mの地点
61	の地点	60	の地点から	161度52分41秒	3.99mの地点
62	の地点	61	の地点から	172度16分01秒	3.85mの地点
63	の地点	62	の地点から	178度59分47秒	6.33mの地点
64	の地点	63	の地点から	181度51分24秒	4.72mの地点
65	の地点	64	の地点から	254度03分17秒	0.34mの地点
66	の地点	65	の地点から	182度59分28秒	10.99mの地点
67	の地点	66	の地点から	179度18分14秒	11.02mの地点
68	の地点	67	の地点から	96度31分36秒	0.47mの地点
69	の地点	68	の地点から	170度49分07秒	4.79mの地点
70	の地点	69	の地点から	161度01分19秒	4.60mの地点
71	の地点	70	の地点から	247度14分56秒	0.87mの地点
72	の地点	71	の地点から	156度27分03秒	40.68mの地点
73	の地点	72	の地点から	68度02分12秒	0.91mの地点
74	の地点	73	の地点から	158度05分10秒	19.93mの地点
75	の地点	74	の地点から	158度22分06秒	12.21mの地点
76	の地点	75	の地点から	160度50分48秒	19.32mの地点
77	の地点	76	の地点から	161度54分29秒	16.15mの地点
78	の地点	77	の地点から	252度27分45秒	0.24mの地点
79	の地点	78	の地点から	162度03分20秒	19.79mの地点
80	の地点	79	の地点から	89度30分27秒	0.34mの地点
81	の地点	80	の地点から	161度42分51秒	24.43mの地点

(3) 面積

3.724.71平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号等

平成 4 年 11 月 2 日

広島県告示第 1115 号

(平成 4 年 10 月 26 日付け指令港第 165 号により免許)

5 法第 22 条第 3 項の市町村名

呉市

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定によって公告する。

平成18年 2月27日

広島県保健環境センター 所長 高 田 三 千 人

県一般18第13号

1 調達内容

- (1) 調達件名 広島県保健環境センター 樹木維持管理業務委託
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間

平成18年 4月 1日から平成20年 3月31日まで（2年間）

（地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

広島市南区皆実町一丁目 6 番29号

広島県保健環境センター

(5) 入札方法

上記①の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

広島県保健環境センター 所長

3 入札参加資格

- (1) 平成17・18年度県建設工事入札参加資格者名簿に登録され、造園工事を希望業種としてしている者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

4 入札参加条件

- (1) 広島県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- (2) 広島県の実定各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

5 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所

広島市南区皆実町一丁目 6 番29号

広島県保健環境センター 総務部

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年 2月28日（火）から平成18年 3月 8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取ること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年 3月 9日（木） 午前10時

イ 場所

広島市南区皆実町一丁目 6 番29号

広島県保健環境センター 本館 2階研修室

(4) 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立した時をもつて効力を生じるものとする。

また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒734 - 0007 広島市南区皆実町一丁目6番29号

広島県保健環境センター総務部

電話 (082) 255 - 7131 (代表)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によつて公告する。

平成18年2月27日

県立広島病院長 大 濱 敏 三

県一般18第14号

1 調達内容

(1) 調達件名

県立広島病院検査室滅菌・洗浄等業務

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(3年間)

(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づき長期継続契約)

(4) 履行場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院

(5) 入札方法

上記①の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

県立広島病院長

3 入札参加資格

(1) 業務従事者として、滅菌消毒の処理に使用する機器の取扱いその他受託業務を行うために必要な知識及び技能を有する人員を有して、常に業務実施場所に配置できる者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒734 - 8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院事務局管理課管理係

電話 082 - 254 - 1818 内線4212

イ 交付期間

平成18年2月27日(月)から平成18年3月14日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送等によつて請求すること。ただし、郵送等による場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所



争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）によつて資格を認定され、「建築物における清掃業務」、「建築物における飲料水の水质検査業務」、「建築物における飲料水の貯水槽の清掃業務」、「建築物におけるねずみその他害虫防除業務」及び「消防設備保守管理業務」のすべてを希望業種としている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

4 入札参加条件

- (1) 広島県に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- (2) 広島県の実定各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- (3) 入札説明書を交付期間内に交付場所において入手した者であること。

5 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

呉市阿賀中央五丁目11番17号

広島県立呉高等技術専門校庶務課（管理棟1階）

イ 交付期間

平成18年2月27日（月）から平成18年3月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取ること。

- (2) 入札の日時、場所及び方法

ア 日時

平成18年3月9日（木） 午後4時

イ 場所

呉市阿賀中央五丁目11番17号

広島県立呉高等技術専門校管理棟 1階会議室

ウ 方法

持参による。電報及び郵送等による入札は認めない。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(3) 入札者に求められる義務  
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立したときをもつて効力を生じるものとする。

また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除できるものとする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

呉市阿賀中央五丁目11番17号

広島県立呉高等技術専門校庶務課

電話 (0823) 71 - 8816 (代表)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定によつて公告する。

平成18年2月27日

広島県立呉高等技術専門校長 北 林 満

県一般18第16号

1 調達内容

(1) 調達件名

広島県立呉高等技術専門学校舎警備管理業務委託

- (2) 調達件名の仕様等  
入札説明書による。

- (3) 履行期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで（3年間）

（地方自治法「昭和22年法律第67号」第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

- (4) 履行場所

呉市阿賀中央五丁目11番17号

広島県立呉高等技術専門学校

- (5) 入札方法

上記①の件名で3年間の総師で入札に付する。

- (6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 契約に係る事務の委任を受けた職員

広島県立呉高等技術専門学校長

- 3 入札参加資格

- (1) 平成15年度広島県告示第1382号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め）、平成16年度広島県告示第61号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）、平成16年度広島県告示第1338号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）又は平成17年度広島県告示第1159号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）によりて資格を認定され、「建築物における警備業務」を希望業種としている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

- 4 入札参加条件

- (1) 広島県呉市に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- (2) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- (3) 自動警報警備とするため、警報装置（自動通報機能を有するもの）を有し、異常事態が発生した場合、警備対象物件へ25分以内に到着できる者であること。
- (4) 入札説明書を交付期間内に交付場所において入手した者であること。
- 5 入札手続等
- (1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手方法
- ア 交付場所  
呉市阿賀中央五丁目11番17号  
広島県立呉高等技術専門学校庶務課（管理棟1階）
- イ 交付期間  
平成18年2月27日（月）から平成18年3月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- ウ 入手方法  
上記アの場所で直接受け取ること。
- (2) 入札の日時、場所及び方法
- ア 日時  
平成18年3月9日（木） 午後2時
- イ 場所  
呉市阿賀中央五丁目11番17号  
広島県立呉高等技術専門学校管理棟1階会議室
- ウ 方法  
持参による。電報及び郵送等による入札は認めない。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札者に求められる義務  
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否要
- (6) 落札者の決定方法  
広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 手続における交渉の有無  
無

- (8) 契約における特約事項  
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。  
また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除できるものとする。

- (9) その他  
詳細は入札説明書による。

(外) 問い合わせ

- 7 問い合わせ先  
呉市阿賀中央五丁目11番17号  
広島県立呉高等技術専門学校庶務課  
電話 (0823) 71 - 8816 (代表)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によって公告する。

県一般18第17号	広島県立呉高等技術専門校長	北	林	満
1 調達内容				
(1) 調達件名	広島県立呉高等技術専門学校自家用電気工作物保安管理業務委託			
(2) 調達件名の仕様等	入札説明書による。			
(3) 履行期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(3年間)			

(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づき長期継続契約)

- (4) 履行場所  
呉市阿賀中央五丁目11番17号  
広島県立呉高等技術専門学校
- (5) 入札方法  
上記(1)の件名で3年間の総価で入札に付する。

- (6) 入札書の記載方法等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 契約に係る事務の委任を受けた職員  
広島県立呉高等技術専門校長
- 3 入札参加資格

- (1) 平成15年広島県告示第1382号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め)、平成16年広島県告示第61号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)、平成16年度広島県告示第1338号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等)又は平成17年度広島県告示第1159号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等)によって資格を認定され、「電気設備保守管理業務」を希望業種としている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

- 4 入札参加条件
  - (1) 広島県に本社、支社又は営業所を有する者であること。
  - (2) 広島県の実定する各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
  - (3) 異常事態が発生した場合、保守管理対象物件へおおむね60分以内に到着できる者であること。



- (4) 入札説明書を交付期間内に交付場所において入手した者であること。
- 5 入札手続等
- (1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手方法
- ア 交付場所  
 呉市阿賀中央五丁目11番17号  
 広島県立呉高等技術専門校庶務課（管理棟1階）
- イ 交付期間  
 平成18年2月27日（月）から平成18年3月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- ウ 入手方法  
 上記アの場所で直接受け取ること。
- (2) 入札の日時、場所及び方法
- ア 日時  
 平成18年3月9日（木） 午前10時
- イ 場所  
 呉市阿賀中央五丁目11番17号  
 広島県立呉高等技術専門校管理棟 1階会議室
- ウ 方法  
 持参による。電報及び郵送等による入札は認めない。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
 免除
- (3) 入札者に求められる義務  
 本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効  
 本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
 要

- (6) 落札者の決定方法  
 広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 手続における交渉の有無  
 無
- (8) 契約における特約事項  
 この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立したときをもつて効力を生じるものとする。  
 また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除できるものとする。
- (9) その他  
 詳細は入札説明書による。
- 7 問い合わせ先  
 呉市阿賀中央五丁目11番17号  
 広島県立呉高等技術専門校庶務課  
 電話 (0823) 71 - 8816 (代表)
- 公安委員会規則**
- 福山市と深安郡神辺町の合併に伴う関係公安委員会規則の整理に関する規則をここに公布する。
- 平成18年2月27日
- 広島県公安委員会  
 委員長 宮 地 治 夫
- 広島県公安委員会規則第2号  
 福山市と深安郡神辺町の合併に伴う関係公安委員会規則の整理に関する規則  
 （交番その他の派出所及び警察官駐在所の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部改正）
- 第1条 交番その他の派出所及び警察官駐在所の名称、位置及び所管区等に関する規則（昭和39年広島県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。  
 別表1幹部交番の部広島県福山東警察署の款神辺交番の項を次のように改める。

神辺交番	福山市神辺町川南	福山市のうち、神辺町（川北、川南、平野、新湯野）	横尾交番及び御幸、下加茂、加茂、山野、竹尋、御野、湯田、道上、中条各警察官駐在所の所管区
------	----------	--------------------------	--

別表 3 警察官駐在所の部広島県福山東警察署の款竹尋警察官駐在所の項から中条警察官駐在所の項までを次のように改める。

竹尋警察官駐在所	福山市神辺町下竹田	福山市のうち、神辺町（上竹田、下竹田、八尋、旭丘）	
御野警察官駐在所	福山市神辺町下御領	福山市のうち、神辺町（上御領、下御領）	
湯田警察官駐在所	福山市神辺町徳田	福山市のうち、神辺町（湯野、箱田、徳田、新徳田）	
道上警察官駐在所	福山市神辺町道上	福山市のうち、神辺町（道上、十三軒屋、十九軒屋）	
中条警察官駐在所	福山市神辺町東中条	福山市のうち、神辺町（東中条、西中条、三谷）	

別表備考中「平成18年1月10日」を「平成18年3月1日」に改める。

（警備業法施行細則の一部改正）

第 2 条 警備業法施行細則（平成15年広島県公安委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表中「、深安郡神辺町」を削る。

（広島県道路交通法施行細則の一部改正）

第 3 条 広島県道路交通法施行細則（昭和35年広島県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

別表200の項、28の項、400の項、43の項及び53の項中「深安郡神辺町」を「福山市神辺町」に改め、同表117の項中「神辺町道片山九ノ丁線」を「福山市道片山九ノ丁線」に、「深安郡神辺町」を「福山市神辺町」に改め、同表118の項中「神辺町道川南60号線」を「福山市道川南60号線」に、「深安郡神辺町」を「福山市神辺町」に改め、同表119の項中「神辺町道八尋24号線」を「福山市道八尋24号線」に、「深安郡神辺町」を「福山市神辺町」に改め、同表120の項中「神辺町道八尋26号線」を「福山市道八尋26号線」に、「深安郡神辺町」を「福山市神辺町」に改め、同表121の項中「神辺町道八尋31号線」を「福山市道八尋31号線」に、「深安郡神辺町」を「福山市神辺町」に改め、同表122の項中「神辺町道八尋45号線」を「福山市道八尋45号線」に、「深安郡神辺町」を「福山市神辺町」に改め、同表123の項中「神辺町道八尋49号線」を「福山市道八尋49号線」に、「深安郡神辺町」を

「福山市神辺町」に改める。

附 則

この公安委員会規則は、平成18年3月1日から施行する。